

岩手県における大雨洪水警報発表に伴う対応状況

平成25年8月15日 12時00分現在

岩手県災害対策本部

平成25年8月9日（金）8時45分に大雨・洪水警報が発表されたことに伴い、同日13時05分に岩手県災害対策本部を設置し対応中ですが、8月15日（木）12時00分現在の取りまとめ状況についてお知らせします。

- ・雫石町の上野沢（うわのざわ）地区は、11日（日）の夕方に車輛での通行が可能となり、孤立を解消
- ・矢巾町の支援要請に基づいて、12日（月）に県の職員を現地に派遣し、床上浸水した世帯を対象に消毒作業の支援を行った。
- ・自衛隊は、11日（日）夕方までに、全て撤収

気象情報

10日（土）10時34分 県内に発令されていた「洪水警報」が全て解除

10日（土）14時11分 県内に発令されていた「大雨警報」が全て解除。

これをもって県内に発令されていた気象警報は全て解除された。

< 9日降り始めから10日朝までの雨量 >

1 雫石	268.5ミリ
2 紫波	211.0ミリ
3 花巻市大迫	136.0ミリ
4 盛岡	125.0ミリ
5 遠野市附馬牛	122.5ミリ

※「矢巾」は観測地点なし

1 被害状況

(1) 人的被害

自治体名	死者	重傷者	軽傷者
盛岡市		3	3
花巻市	1		
紫波町			1
滝沢村			2
西和賀町	1		
計	2	3	6

(2) 救助事案

- ・【盛岡市】 つなぎ温泉湖山荘で約30人孤立事案 ⇒ 県警機動隊により救助
- ・【矢巾町】 岩崎川付近で車輛にて活動中の消防団員2名が流された事案
⇒ 消防隊により救助
- ・【矢巾町】 南昌山で1名孤立 ⇒ 自衛隊により救助

(3) 避難状況等

【避難勧告】

盛岡市、花巻市、矢巾町及び紫波町で避難勧告を発令したが、8月11日（日）朝までに全て解除

【自主避難】

避難勧告が発令された2市2町に加え、雫石町、滝沢村及び遠野市においても自主避難が行われた。

現在も継続している自主避難は次のとおり。

盛岡市（15日12:00）：つなぎ老人憩いの家に1名及び親戚宅に1名が自主避難

【孤立地区】

道路の通行を確保したことにより、全て解消済

(4) 住家被害（※被害棟数は、継続調査中）

自治体名	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
盛岡市	<u>3</u>	<u>2</u>		<u>17</u>	<u>39</u>
花巻市				<u>6</u>	<u>52</u>
遠野市					<u>7</u>
雫石町	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>15</u>	<u>95</u>	<u>235</u>
滝沢村			<u>1</u>		<u>4</u>
紫波町				<u>84</u>	<u>201</u>
矢巾町				<u>95</u>	<u>322</u>
山田町					<u>1</u>
計	<u>4</u>	<u>5</u>	<u>16</u>	<u>297</u>	<u>861</u>

(5) 鉄道関係

● JR 鉄道施設の被害により下記の影響が生じている。

- 秋田新幹線（15日午前7時24分配信）
盛岡～秋田駅間の上下線で遅延
- 田沢湖線（15日午前7時24分配信）
上下線全線で遅延
- 花輪線（15日午前3時56分配信）
大館～鹿角花輪駅間の上下線で終日運転見合わせ

- IGR 通常運行
- 三陸鉄道 通常運行
- JR貨物 通常運行

(6) 道路関係等

【全面通行止め箇所に対応状況】	
15路線20箇所	
うち継続	3路線4箇所
片側へ切替	0路線0箇所
解除	13路線16箇所

・国道46号については、8月12日（月）7時をもって、通行止めを解除（一部片側交互通行）

・一般県道国見温泉線は、8月10日（土）5時から土砂崩れの撤去を開始し、同日中に緊急車両が通れるほどの幅を確保（交通規制は解除せず、一般住民の通行は不可）

(7) 停電状況

- 停電戸数：なし（これまでの最大停電戸数は、4,108戸）
※ 送電見合わせ全て解消（これまでの最大送電見合わせ戸数は14戸）
- 電力設備：被害なし

(8) 水道被害

- 断水：全て復旧済（これまでの最大断水戸数は、82戸）

2 その他

(1) 商工労働観光関係被害状況

宿泊施設23事業者、商工業者62事業者で土砂流入や浸水被害等

(2) 農林水産関係被害状況

- ・農業関係では、12市町村で水田・畑の冠水、農地・農業用施設への土砂流入、法面崩壊等の被害
- ・林業関係では、6市町村で林道の土砂流入・法面崩壊、林地一部崩壊等の被害

(3) 自衛隊派遣

盛岡市、雫石町及び矢巾町において派遣要請を行ったが、11日（日）夕方までに全て撤収 ※最終 雫石町11日18時20分撤収

(4) 災害救助法

今回の災害について、雫石町に災害救助法が適用

(5) 「平成二十五年六月八日から八月九日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について
本日、閣議決定された。

3 県、市町村の対応（災害警戒本部等の設置及び廃止の状況）

(1) 県（本部・5地方支部）

本部、地方支部	設置時刻	廃止時刻	備考
県本部	8月9日 8:45 (13:05対策本部移行)		大雨、洪水警報
盛岡地方支部	8月9日 8:45		
二戸地方支部	8月9日 8:45	8月9日 17:45	
花巻地方支部	8月9日 9:44	8月13日 12:00	
宮古地方支部	8月9日 11:44	8月9日 18:18	
釜石地方支部	8月9日 11:44	8月9日 16:08	

(2) 市町村（8市、11町、3村）

市町村	設置時刻	廃止時刻	備考
盛岡市	8月9日 8:45 (11:50対策本部移行)		大雨、洪水警報
八幡平市	8月9日 8:45	8月10日 14:11	大雨、洪水警報
雫石町	8月9日 8:45 (10:45対策本部移行)		大雨、洪水警報
葛巻町	8月9日 8:45	8月9日 18:08	大雨、洪水警報
岩手町	8月9日 8:45	8月9日 18:08	大雨、洪水警報
滝沢村	8月9日 8:45 (11:35対策本部移行 →18:10警戒本部に再移行)	8月10日 20:00	大雨、洪水警報
紫波町	8月9日 8:45 (10:45対策本部移行)		大雨、洪水警報
矢巾町	8月9日 8:45 (10:30対策本部移行)		大雨、洪水警報
二戸市	8月9日 8:45	8月9日 17:15	大雨、洪水警報
軽米町	8月9日 8:50	8月9日 15:50	大雨、洪水警報
九戸村	8月9日 8:45	8月9日 15:50	大雨、洪水警報
一戸町	8月9日 8:55	8月9日 16:55	大雨、洪水警報
花巻市	8月9日 9:44 (12:45対策本部移行)	8月13日 12:00	大雨、洪水警報
北上市	8月9日 9:44 (17:10対策本部移行)	8月10日 12:10	大雨、洪水警報
西和賀町	8月9日 9:44	8月9日 15:47	大雨、洪水警報
遠野市	8月9日 11:44	8月10日 14:11	大雨、洪水警報
宮古市	8月9日 11:44	8月9日 18:14	大雨、洪水警報
山田町	8月9日 11:44	8月9日 15:47	大雨、洪水警報
岩泉町	8月9日 11:44	8月9日 15:47	大雨、洪水警報
田野畑村	8月9日 11:44	8月9日 15:47	大雨、洪水警報
釜石市	8月9日 11:44	8月9日 15:47	大雨、洪水警報
大槌町	8月9日 11:44	8月9日 15:47	大雨、洪水警報